

別表 審査基準（案）

| 項目 | 評価の着眼点 | 配点 |
|-------------------|--|-----|
| 1 実施体制・ 業務遂行能力 | (1)業務委託の目的や内容について十分に理解しているか。 | 5 |
| | (2)海外における専門知識等を有し、業務遂行体制が整備されている。 | 10 |
| | (3)海外における農産物の輸送・販売又は宣伝活動の実績があり、業務を確実に遂行できる。 | 10 |
| 2 プロモーション活動等 | (1)輸入会社又は卸売会社等と連携し、相手国の状況に合わせた効果的なプロモーションが実施できる。 | 10 |
| | (2)県産農産物の認知度、購買意欲の向上及び取扱量の増加が期待できるプロモーションが実施できる。 | 15 |
| | (3)県産農産物の魅力を効果的な媒体・手法でPRできる。 | 15 |
| | (4)独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。 | 10 |
| 3 試食用サンプル の輸送等 | (1)試食用サンプルの調達、国内外における輸送、通関及び検疫等の輸出関連 手続が確実に遂行できる。 | 10 |
| 4 その他 | (1)経費の積算は適切である。 | 5 |
| | (2)県産農産物の輸出拡大への期待ができる。 | 10 |
| 合 計 | | 100 |

【評価基準】

| | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|
| 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 優 | 優 | 良 | 良 | 可 | 可 | やや不良 | やや不良 | 不良 | 不良 |
| (+) | (-) | (+) | (-) | (+) | (-) | (+) | (-) | (+) | (-) |

・評価項目ごとに、整数で絶対評価を行う。

・配点が15点及び5点の項目は、10～1の評価基準の数にそれぞれ1.5又は0.5を乗じた数を得点とする。